(仮称) 栃木県芳賀郡茂木町太陽電池発電事業環境影響評価方法書に対する勧告について

令和7年9月8日 経済産業省 大臣官房 産業保安・安全グループ

PAG Renewables 合同会社から届出のあった(仮称)栃木県芳賀郡茂木町太陽電池発電事業環境影響評価方法書について、電気事業法(昭和39年法律第170号)第46条の8第1項の規定に基づき、環境保全の観点から勧告を行った。勧告の内容は、別紙のとおり。

また、併せて同条第3項の規定に基づき、栃木県知事からの意見を勘案するよう、 その写しを送付した

## 1. 計画概要

所:栃木県芳賀郡茂木町大字木幡181他

原動力の種類:太陽電池(新設)

出 力:発電設備 最大80.000kW 程度(交流)

太陽電池 最大120,650kW程度(直流)

## 2. これまでの環境影響評価に係る手続

## <計画段階環境配慮書>

計画段階環境配慮書受理	令和 6年 6月13日
環 境 大 臣 意 見 受 理	令和 6年 8月23日
経済産業大臣通知発出	令和 6年 8月29日

## <環境影響評価方法書>

環境影響評価方法書受理	令和 7年 3月18日
住民意見の概要等受理	令和 7年 5月22日
栃 木 県 知 事 意 見 受 理	令和 7年 8月18日
経済産業大臣通知発出	令和 7年 9月 8日

問い合わせ先:電力安全課 小西、木全 電話:03-3501-1742(直通) (仮称) 栃木県芳賀郡茂木町太陽電池発電事業環境影響評価方法書に対する勧告について

○環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法について

陸産貝類の文献調査等を実施し、希少な陸産貝類が生息する可能性がある場合には、現地調査を実施し、適切に予測及び評価を行うこと。

(栃木県知事からの意見書の写しを添付)